

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。平成31年度北上市一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況は次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) **8億2,700万円**

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)を充当した社会保障施策に要した経費 **71億3,093万円**

<内訳>

(単位:万円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	市債	その他	社会保障財源化分の地方消費税交付金	その他	
社会福祉	障がい者介護給付費等支援事業	159,544	119,436			16,000	24,108
	障がい者相談支援事業	3,716	1,873			1,000	843
	要援護老人ホーム措置事業	13,557			1,715	4,000	7,842
	国民健康保険特別会計繰出金	51,597	29,228			11,000	11,369
	介護保険特別会計繰出金	111,297	932			4,700	105,665
	保育園保育実施事業	97,243	49,839		14,233	15,000	18,171
	児童手当等給付事業	150,800	128,000			10,000	12,800
	施設型給付費等負担金	35,823	22,823			5,000	8,000
	地域型給付費等負担金	65,019	47,176			10,000	7,843
	小学校就学援助事業	2,991	215			1,000	1,776
	中学校就学援助事業	2,745	164			1,000	1,582
	私立幼稚園就園奨励費補助金	17,301	10,206			3,000	4,095
	小計	711,631	409,889		15,948	81,700	204,094
保健衛生	乳幼児集団健康診査事業	1,463				1,000	463
	小計	1,463				1,000	463
合計	713,093	409,889		15,948	82,700	204,557	